

第三者評価結果

事業所名：東寺尾どろんこ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> どろんこ会グループの施設長会議で協議を行い、全体的な計画の骨子を作成しています。全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育所保育の基本原則、保育所の社会的責任のほか、養護と教育を一体的に行うことなどを明記しています。また、どろんこ会グループの保育理念と保育方針に基づいて「どろんこ会が育てる6つの力」を掲げ、特色ある教育と保育の内容を設定しています。どろんこ会グループが運営している各保育所では、全体的な計画の骨子を基に、園の保育目標、園内研修、保育時間などの項目を設定して、園ごとに全体的な計画を完成させています。当園では、毎年度末に年間策定会議を開催し、事業全般について、職員間で意見交換を行いながら年間の振り返りを実施して、全体的な計画の評価と見直しにつなげ、園が追記する箇所を作成しています。各園で出された意見を基に、施設長会議で全体的な計画の評価を行い、次年度の計画策定に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室は、子どもが伸び伸びと過ごすことができる広々としたスペースが確保されており、壁一面の大きな窓から適度に陽射しを取り入れて、明るく開放的な空間となっています。温湿度計や空気清浄機を設置し、こまめに換気を行って常に適切な状態を保持できるよう努めています。背の低い可動式の棚や机、イスなどの家具は、子どもの動線や安全面に留意して適宜配置を変更しています。子どもが落ち着いて過ごせるよう、マットなどを用いてスペースを作っているほか、縁側や廊下の一角などを使い、場所を変えて子どもがクールダウンできるよう工夫しています。食事と睡眠は保育室内で場所を分けているほか、縁側で食事をするなど、ゆったりと食事や睡眠ができるよう空間づくりを行っています。手洗い場やトイレの清掃とおもちゃや備品の消毒は、清掃チェック表に沿って適切に行っており、子どもたちが気持ち良く生活を送ることができるよう、環境整備を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の保育実践の振り返りを各クラスの話し合いの中で行いながら、子ども一人ひとりの成長の様子を職員間で共有し、子どもの個人差を把握するよう努めています。日常的に異年齢保育を多く取り入れていることもあり、週に1回実施している週案会議などを通して各クラスの状態を報告し合い、担当以外の子どもの様子も把握して保育に生かせるようにしています。また、子ども一人ひとりに「個別記録」を作成し、個々の特性などについても共有して、一人ひとりが個性を發揮できるように環境づくりを行っています。職員は、子どもの立場に立って同じ目線に対応し、職員側の都合で子どもを待たせることがないよう心がけて保育にあたっています。各会議の中で、事例を採り上げながら、子どもへの適切な言葉かけについて意見交換を行っており、否定的な言葉や命令口調などを用いないこと、子どもにわかりやすい言葉づかいでおだやかに話すことを共通認識として確認し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもの気持ちを尊重し、自分のペースで取り組むことができるよう、環境を整備しています。職員は、見守りながら言葉かけを行い、できたときには、一緒に喜んで子どもが達成感を感じられるようにしています。日々の保育の中で、絵本や紙芝居を用いて、着替えの順番やおもちゃの片付け方を伝えるなど、遊びを通して楽しみながら身に付けられるよう工夫しています。訪問調査日には、保育士に見守られながら、自分で靴を履いたり、ジャンパーを着たり、散歩の準備をしている2歳児クラスの子どもの姿が確認できました。「雑巾がけ」の活動では、雑巾の絞り方を自然と覚えているほか、自分たちが普段使っている縁側をきれいにすることを大切にしながら成長できるようにしています。毎朝1分間の「座禅」を2歳児クラスから導入し、一日の始まりに「静」の時間を設けて、外遊びなどの「動」の活動とのバランスを考慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 各保育室には、様々な種類のおもちゃや絵本、素材や道具などを背の低い棚に収納し、子どもの目線で選べるよう準備しています。マットや机を用いてコーナーを作り、やりたい遊びができるよう環境づくりを行っています。どろんこ会グループでは「ケガをしない強い体を育てる」「自分でできることを自分でする」と掲げ、裸足保育や、園庭での木登り、リズム体操、徒歩遠足などを活動に組み入れて戸外遊びを中心に子どもが様々な体験を通して成長できるようにしています。3~5歳児クラスでは、散歩の行き先を子どもたちで相談して決める機会を設けているほか、野菜の栽培活動やインコの世話を協力し合っているなど、遊びや生活を通して友達同士の関係性を深めながら、子どもたちの主体性が育まれるようにしています。近隣の高齢者施設を訪問し、歌や手遊びで高齢者と交流しているほか、週に一度の「商店街ツアー」では、近隣の商店に出かけ、店の人に質問するなど、地域の人と接する機会も多く設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育においては、授乳や離乳食、おむつ替えの援助をできるだけ、同じ職員が行えるよう体制を整えており、応答的な対応を心がけて、愛着関係を築けるようにしています。保育室内は、常に清潔な状態を保持し、ハイハイやつかまり立ち、伝い歩きなどで子どもが安全に動き回れるよう、環境を整備しています。小麦粉粘土やどんぐりを入れたペットボトルなどを準備して、感触や音を楽しみながら、興味と関心を広げられるようにしています。園庭では、落ち葉の上で足踏みをしたり、虫を見つけようと歩き回ったり、体を動かして遊べるようにしています。保育士は、看護師と連携を図って、保育活動中や食事中、午睡時などの子どもの様子を注意深く観察し、一人ひとりの生活リズムを大切に援助を行っています。保護者とは、登降園時の会話や連絡用アプリでのやり取りを通して、子どもの状況を伝え合い、成長の様子を共有して保育の実践に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の保育においては、子どもの思いを受けとめながら対応し、子どもが自分の気持ちを安心して表現できるよう、保育にあたっています。公園で拾った木の実や小石を芋虫や青虫に見立て葉っぱの上に寝かせるなど、子どもがイメージを膨らませて遊んでいる時には、保育士もその世界観と一緒に楽しみ、自由な発想を大切にしながら遊びが展開できるよう援助しています。ままごと遊びやかくれんぼなど、遊びの幅を広げていき、友達とのやり取りを楽しみながら遊べるよう環境づくりを行っています。3歳以上児とは、園庭遊びなどで一緒に過ごす時間が日常的に多くあり、手をつないでもらったり、靴を履かせてもらったりしています。商店街ツアーや高齢者施設を訪問する活動を通して、保育士以外のおとなと触れ合う機会も多く設けています。保護者とは、子どもの成長の様子を双方で見守る関係性を大切に、トイレトレーニングなどを相談しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育においては、フルーツバスケットやかるたなど、ルールのある遊びを取り入れながら、集団で遊ぶ楽しさを経験できるようにしています。生活発表会では、合唱の発表を行うことで、みんなで力を合わせて練習したり、達成感を共有したりして成長しています。4歳児の保育においては、様々な経験を通して、自分で感じたことを発言したり、友達の意見を聞いて共感したりできるよう援助しています。生活発表会では、言葉遊びを行い、一人ひとりが自分のセリフに意識を持って発表し、集団の中で個性を発揮しながら成長しています。5歳児の保育においては、子どもたちが意見を出し合い、遊びの内容を決めているほか、言葉づかいや生活態度などについても話し合う機会を設け、子ども同士で学び合える環境づくりを行っています。生活発表会の役やセリフなども自分たちで相談し合っています。こうした子どもたちの取り組みについては、園のホームページに掲載して地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> どろんこ会グループでは、障がいのある子どもの保育について、「障害の有無で分ける保育ではなく、すべての子が、頼りあい、ぶつかりあい、手を差しのべあうインクルーシブ保育を実践する」としています。子ども同士が自然に関わりを深めていく中で、できない時は、互いに助け合う関係性を大切に保育にあたっています。園舎は、段差のない造りで、エレベーターやみんなのトイレを設置し、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。横浜市東部地域療育センターや系列の発達支援施設と連携し、助言を受けているほか、保護者の意向を尊重して個別支援計画の作成につなげています。職員は、法人研修や外部研修に参加して、発達障がいの特性などについて知識を深め、実践に生かせるようにしています。「入園のしおり」と「重要事項説明書」に、障がいのある子どもの保育に関するどろんこ会グループの方針などを掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスの指導計画に、「長時間にわたる保育」についての項目があり、落ち着いた雰囲気の中で過ごせるように環境整備を行うことなどを明記しています。年齢に応じたデイリープログラムに沿って、それぞれの子どもの在園時間を考慮し、一日の生活を見通して日案を作成しています。異年齢で一緒に過ごす合同保育の時間帯は、安全面に配慮して、座って遊べるおもちゃや絵本を準備し、落ち着いた過ごせるようにしています。子どもの状況に応じて、体を休めることができるよう、空間づくりにも工夫しています。降園時間や保護者の希望に応じて19時に夕食を提供しており、ゆったりとしたスペースを確保して、和やかに食事ができるよう、配慮しています。各クラスにある伝達簿には、子どもの個別の状況について記載して、職員間で共有し、降園時に保護者に園での様子を伝えています。担任の職員を朝夕の時間帯に配置できるよう、シフト調整を行い、保護者と直接会話ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> どろんこ会グループでは、3～5歳児クラスで「就学前教育」を導入して、読み書きや計算のほか、体操や音楽などの指導を行い、子どもたちが楽しみながら習得できるようにしています。全体的な計画に、小学校と連携し、保育所保育と小学校教育の円滑な接続に努めると明記しており、5歳児クラスの指導計画には、就学に向けた活動内容と配慮事項を記載して保育の実践につなげています。子どもたちは、近隣の小学校を訪問し、小学生と交流したり、近隣の保育園と交流会を行い、ボール遊びをしたりしています。保護者に対しては、年に2回、個人面談を行って、就学に向けた個々の課題や配慮事項などを確認しているほか、保護者からの相談に対応しています。幼保小連携連絡会の会議や研修に施設長や主任、5歳児クラスの担任職員が参加して、小学校教員と接続期に向けて、意見交換を行っています。保育所児童保育要録は、担任の職員が作成し、主任と施設長が確認後、就学先の小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「衛生管理マニュアル」の児童保健衛生の項目に、登園時や保育中の健康観察のポイントを明記し、子どもの日々の健康状態を把握しています。保育中に体調の悪化やけががあった際は、施設長と主任、看護師に報告して、処置方法を確認するとともに、保護者への電話連絡を行って対応方法などを相談しています。既往症や予防接種の状況については、連絡用アプリを通して保護者に記録してもらい、最新の情報を職員間で共有できるようにしています。「保健だより」には、子どもの健康対策に関する情報を記載して、毎月1回アプリで配信しています。「年間保健計画表」には、子どもへの保健指導の内容のほか、職員の研修内容を明記して、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防対策や発生時の対応方法などを学び合っています。0、1歳児クラスでは、午睡時間中に呼吸や顔色、うつ伏せになっていないかなどを確認し、結果を連絡用アプリに記録して、子どもの午睡時の状況を保護者と共有できるようにしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>全クラスで、園の嘱託医による健康診断と歯科健診を年に2回ずつ行って、毎月、身体測定を実施しています。また、3～5歳児クラスで尿検査を年に1回、3歳児クラスで視力検査を年に1回行っています。健康診断と歯科健診の結果は、「乳幼児健康診断票」と「歯科健康診断票」に記載して、保護者に報告を行っており、毎月の身体測定の結果は、連絡用アプリに記録して、保護者と園とで共有できるようにしています。健康診断等の結果により、個別の配慮などが必要になった場合には、個別指導計画や個別記録に記載して、職員間で対応方法を確認し、保育の実践に生かしています。また、保健計画にも健診結果を反映させて、保育士と看護師が連携し、手洗い方法や鼻のかみ方などの保健指導を行っています。歯科健診時には、3～5歳児クラスを対象に歯科衛生士による歯磨き指導を行い、歯の模型や紙芝居を使って、歯の働きや歯磨きの大切さを子どもにわかりやすく伝えています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」とどろんこ会グループが作成している「給食提供マニュアル」に基づいて、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの対応を適切に行っています。また、医師が作成した生活管理指導表の指示に従って、個々の子どもの状況に応じた配慮事項を職員間で確認しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月の献立内容や除去食について、保護者に確認してもらうほか、定期的に面談を実施して、子どもの状況や対応方法を共有しています。食事を提供する際は、栄養士と保育士がダブルチェックを行って、専用のトレイや食器を使用し、おかわり分の食事も専用の容器に配膳して、誤食事故の防止に努めています。園内研修では、マニュアルの読み合わせを行って、事故発生時の対応方法などを学び合っています。食物アレルギーに関する除去食の申請方法などについては、「入園のしおり」に記載して、入園説明会で保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「食育年間計画」を作成し、梅シロップづくりや味噌汁づくりのほか、みんなで育てたさつま芋を収穫し、焼き芋にして食べるなど、子どもたちが様々な経験を通して、食について関心を深められるようにしています。異年齢と一緒に給食を食べていて、年上の子どもが年下の子どもの食事を盛り付けたり、職員や栄養士と一緒に食べたりして、家庭的な雰囲気の中で食事ができるようにしています。月に一度の徒歩遠足の日には、おにぎりやから揚げなどの弁当を準備して、毎月子どもたちが楽しみにしています。陶磁器を使用して、丁寧に扱うことを自然に覚えられるようにしています。職員は、子どもの様子を見ながら、苦手な食材も少しずつ食べられるよう、言葉かけを行って援助しています。保護者へは、給食とおやつの写真を毎日連絡用アプリで配信しているほか、「給食だより」と「献立表」も毎月アプリで配信し、食育活動の様子などを伝えています。また、保育参加の時に、給食を食べてもらい、レシピを伝えるなどしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>どろんこ会グループでは、食育の6か条を設定し、「素材を味わう」「献立は和食中心で、薄味に」などを掲げています。給食米を系列会社で自給自足しているほか、できるだけ、国産の食材を使用し、カレーのルーも手作りするなど、子どもたちがおいしく、安心して食べることができる食事を提供するよう努めています。栄養士は、残食を毎日記録するほか、子どもたちと一緒に給食を食べながら、感想を聞いたり、保育士と情報交換を行ったりして子どもの喫食状況を把握しています。残食が多かったメニューは、調理方法を変更して、食材の硬さを調整するなど、よりおいしく食べてもらえるよう工夫しています。旬の食材を多く使用し、七夕やクリスマスなどの行事食を提供して季節感を大切にしています。また、日本各地の郷土料理や世界各国の料理やおやつを献立に取り入れています。「給食提供マニュアル」に基づいて、給食室内の衛生管理や食材の保管管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、保護者との日々の会話を通して、子どもの様子を共有し、保育の実践に生かしています。降園時には、「3分間対応」を心がけており、その日の子どもの姿をエピソードを交えながら個別に伝えるようにしています。0~2歳児クラスでは、連絡用アプリで家庭での様子や園での様子を毎日伝え合い、3~5歳児クラスでは、必要に応じて、連絡用アプリでやり取りを行っています。クラスごとの活動の様子は、写真とコメントで連絡用アプリの機能を使い、全クラスで、毎日配信しています。保護者懇談会を年に2回実施しているほか、「園だより」を毎月アプリで配信して、行事や活動のねらいなどを保護者にわかりやすく伝えています。保育参加は、保護者の都合に応じて積極的に受け入れており、子どもと一緒に活動しながら、園での様子を知ってもらう良い機会となっています。保護者とのやり取りの中で、記録が必要な事項がある場合は、「個別記録」や「伝達簿」に記載して、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長はじめ職員は、日々の保護者とのコミュニケーションを大切にして、笑顔で明るく対応し、信頼関係を築けるようにしています。保護者から、相談や意見、質問などを受けた際は、傾聴する姿勢を心がけ、個人の判断で対応せず、確認をしてから回答する旨を丁寧に伝えることとしています。相談を受けた職員は、施設長、主任に報告し、対応方法や回答についてアドバイスを受けるなどして、適切に対応できるようにしています。ゆっくりと時間をかけて話を聞く場合は、保護者の都合に合わせて、日時を設定し、相談に応じています。相談の内容によっては、看護師や栄養士が対応しているほか、施設長や主任が同席して複数での対応を行っています。相談内容は、面談記録に経過などを記録して、相談後も状況を確認しながら、保護者への支援を継続できるようにしています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して、研修内容を共有し、実践に生かせるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」に、虐待の定義や早期発見のためのチェックリスト、発見時の対応方法などを明記しています。園内研修では、マニュアルの読み合わせを行うとともに、発見時の初期動作を確認しています。登園時と保育中の着替えやおむつ替えの時に、体に傷やあざなどが無いか、確認しているほか、子どもの言動や衣服の洗濯状況などを確認して、家庭での虐待等権利侵害の早期発見に努めています。虐待等権利侵害の可能性がある場合には、マニュアルに基づいて、施設長、主任への報告を行い、関係職員に周知して、対策会議を実施することとしており、必要に応じて、写真を撮るなどして記録を作成し、経過を観察しています。保護者に対しては、さりげなく言葉かけを行って、家庭の様子や就業状況などを聞き、不安に思っていることなどがあれば、丁寧に相談に応じています。鶴見区子ども家庭支援課や横浜市中心児童相談所などの関係機関とは、連携を図れるよう体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの話し合いでは、保育実践の振り返りを行い、職員間で互いの気づきや反省点を伝え合い、子ども一人ひとりの成長の様子をとらえて、指導計画の評価を行っています。職員個々の自己評価は、どろんこ会グループが作成している「コンピテンシー自己採点」の冊子を用いて、毎月、自己チェックを実施しているほか、職員個々が年間の目標を設定して、年度途中と年度末に目標に対する自己評価を行い、施設長との面談で目標の到達度や課題点などを確認しています。園全体の自己評価は、年度末に実施しており、各クラスの保育実践の振り返りや職員個々の自己評価の結果を反映させています。自己評価の結果を踏まえて、各クラスの話し合いやクラスリーダーで行う週案会議の持ち方を充実させており、保育実践の振り返りの内容を次の活動に生かすことや、保育のねらいを意識して指導計画を立案することなどについて、職員間の共通理解を深め、チーム力を高めながら、保育の質の向上を目指して取り組んでいます。</p>	